

令和4年度行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	土地分類及び水に係る基本調査に関する経費			担当部局庁	国土政策局	作成責任者				
事業開始年度	昭和26年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	総合計画課	課長 松家 新治				
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な条項も記載)	国土調査法 第二条 第一項 国土調査促進特別措置法 第三条 第一項			関係する計画、通知等	国土調査事業十箇年計画(第7次)(令和2年5月26日閣議決定) 国土形成計画(全国計画)(平成27年8月14日閣議決定) 地理空間情報活用推進基本計画(令和4年3月18日閣議決定) 気候変動の影響への適応計画(令和3年10月22日閣議決定)					
主要政策・施策	科学技術・イノベーション			主要経費	その他の事項経費					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	土地本来の自然条件や土地の改変状況、災害履歴等の把握を目的とした土地分類基本調査及び地下水等の実態把握を目的とした水基本調査を実施することにより、国土の開発及び保全並びにその利用の高度化に資することを目的とする。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	人口集中地区及びその周辺を対象として、土地本来の自然条件、過去に行われた地形の人工改変の履歴及び過去の災害発生の履歴等を調査する土地分類基本調査(土地履歴調査)を実施し、地図及び説明書等にとりまとめてホームページにおいて公開する。また、国土を構成する重要な要素である地下水の実態把握を目的として、全国の深井戸に関する情報を収集・データ化して集約した「全国地下水資料台帳」を整備し、ホームページにおいて公開する。									
実施方法	委託・請負									
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	44	70	36	42	50			
		補正予算	-	-	88	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	88	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	▲ 88	-	-			
		予備費等	-	-	-	-	-			
		計	44	70	36	130	50			
	執行額	43	69	35	-	-				
	執行率(%)	98%	99%	97%	-	-				
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	98%	99%	28%	-	-				
	令和4・5年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由					
測量庁費		42	50	百万円未満を四捨五入しているため、「予算額・執行額」欄と誤差が生じている。 第7次国土調査事業十箇年計画で定められた事業を着実に推進するため。						
職員旅費		0.6	0.6							
計	42	50								
活動内容 (アクティビティ)	国土調査法並びに国土調査促進特別措置法及び国土調査事業十箇年計画に基づき、人口集中地区及びその周辺部20,000km ² を対象に、土地本来の地形、過去からの土地の人工的な改変状況、土地利用の変遷及び災害履歴情報等を調査する土地履歴調査を実施する。									
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込	
	土地分類基本調査(土地履歴調査)の実施	当該年度に土地分類基本調査(土地履歴調査)を実施した面積	活動実績	km ²	919	2,152	483	-	-	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	土地履歴調査に係る支出額/実施面積			単位当たりコスト	千円/km ²	36	31	66		
				計算式	百万円/km ²	33/919	66/2152	32/483		

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 4 年度
	令和4年度の土地分類調査の閲覧・利用数を300千件	土地分類調査の閲覧・利用件数		成果実績	千件	241	290	290
		目標値	千件	240	240	240	-	300
		達成度	%	100	121	121	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	国土交通省国土政策局調べ(令和4年4月)							
活動内容 (アクティビティ)	国土調査法に基づく水基本調査(地下水調査)として、新規に掘削された全国の深井戸の地質情報、帯水層情報、水質検査結果等のデータを収集、整理し、「全国地下水資料台帳」を整備する。							
活動目標及び 活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込
	水基本調査(地下水調査)の実施	当該年度に水基本調査(地下水調査)を実施した深井戸件数		活動実績	件	407	393	354
			当初見込み	件	420	400	350	-
単位当たり コスト	算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
	地下水調査に係る支出額/実施件数			単位当たりコスト	千円/件	6	7	8
			計算式	百万/件	2.6/407	2.9/393	2.7/354	
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 4 年度
	令和4年度の水調査の閲覧・利用数を60千件	水調査の閲覧・利用件数		成果実績	千件	79	68	55
			目標値	千件	60	60	60	60
			達成度	%	132	113	92	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	国土交通省国土政策局調べ(令和4年4月)							
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	9 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護					
		施策	34 地籍の整備等の国土調査を推進する	政策評価書 URL	https://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/hyouka/seisakutokatsu_hyouka_tk_000037.html			
	新経済・財政再生計画改革工程表 2021	取組事項	分野:	-				
			(新経済・財政再生計画改革工程表 2021) URL:	-				
		該当箇所	-					
		該当箇所	-					

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	東日本大震災以降の国民の土地の安全性に対する意識・関心の高まりや水資源の保護、保全の動きの高まりを踏まえて、土地履歴の把握、地下水の実態把握を目的として事業を実施している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	国土の開発及び保全並びにその利用の高度化に資することを目的としており、国の関与が必要である。引き続き第7次国土調査事業十箇年計画においても国が実施する事業として位置づけられている。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	国土調査事業十箇年計画に基づき、緊急に情報を整備する必要性が高い地域を対象に事業を実施している。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	一般競争を実施し、競争性を確保した委託先の選定を行っている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	業務内容の見直しを行い、適正なコスト水準を確保している。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	業務の履行に必要な経費に限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	令和3年度補正予算について、12月に事業計画の再検討を行い、明許繰越とした。	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	効率的な調査手法の導入を検討し、業務の効率化を図っている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果目標の達成に向けて進捗している。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	事業実施に当たっては、均一な品質の成果を得ることを目的に作業要領等を定めて実施している。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△	土地履歴調査では、予算に応じて、一地区の調査を複数年に分けて実施したことにより、見込みよりも少なくなってしまった。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	本事業の成果物は、ホームページにおいて公開し、広く一般に提供している。また、地方公共団体が作成する防災ハザードマップや地下水の利用計画策定等における基礎資料として広く活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-
	事業番号	事業名	
点検・改善結果	点検結果	<ul style="list-style-type: none"> 土地分類基本調査は、第6次国土調査事業十箇年計画において設定された目標値(18,000km²)を達成した。令和2年度からの第7次国土調査事業十箇年計画において設定された目標値(20,000km²)の達成に向け、引き続き効率的・効果的に調査を実施する。 水基本調査は、新規に掘削された深井戸の情報等を対象に適切に情報の更新を行った。 本事業の成果物については、ホームページにおいて公開し広く一般に提供している。 	
	改善の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 近年の自然災害の頻発化、激甚化による土地の災害リスクに対する関心の高まりを受けて、土地本来の自然条件や土地の改変状況、災害履歴等の調査成果については、各種分析等が可能なGISデータとして整備し、引き続きホームページにおいて提供することにより、土地の災害リスクの把握、国土の利用の高度化等に資する。 解析技術の進展等を踏まえ、効率的な調査手法を導入し、コスト削減に努めていく。 教育分野での活用を促進するため、「利用の手引き」等を整備し、ホームページで公開していく。 	

外部有識者の所見

行政事業レビュー推進チームの所見

一 部 改 善	事 業 内 容	○単位当たりコストが増加しているため、事業執行の効率化を図るべき。
------------------	------------------	-----------------------------------

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

執 行 等 改	善	効率的な調査方法の導入を検討するなどして、事業執行の効率化を図る。
------------------	---	-----------------------------------

備考

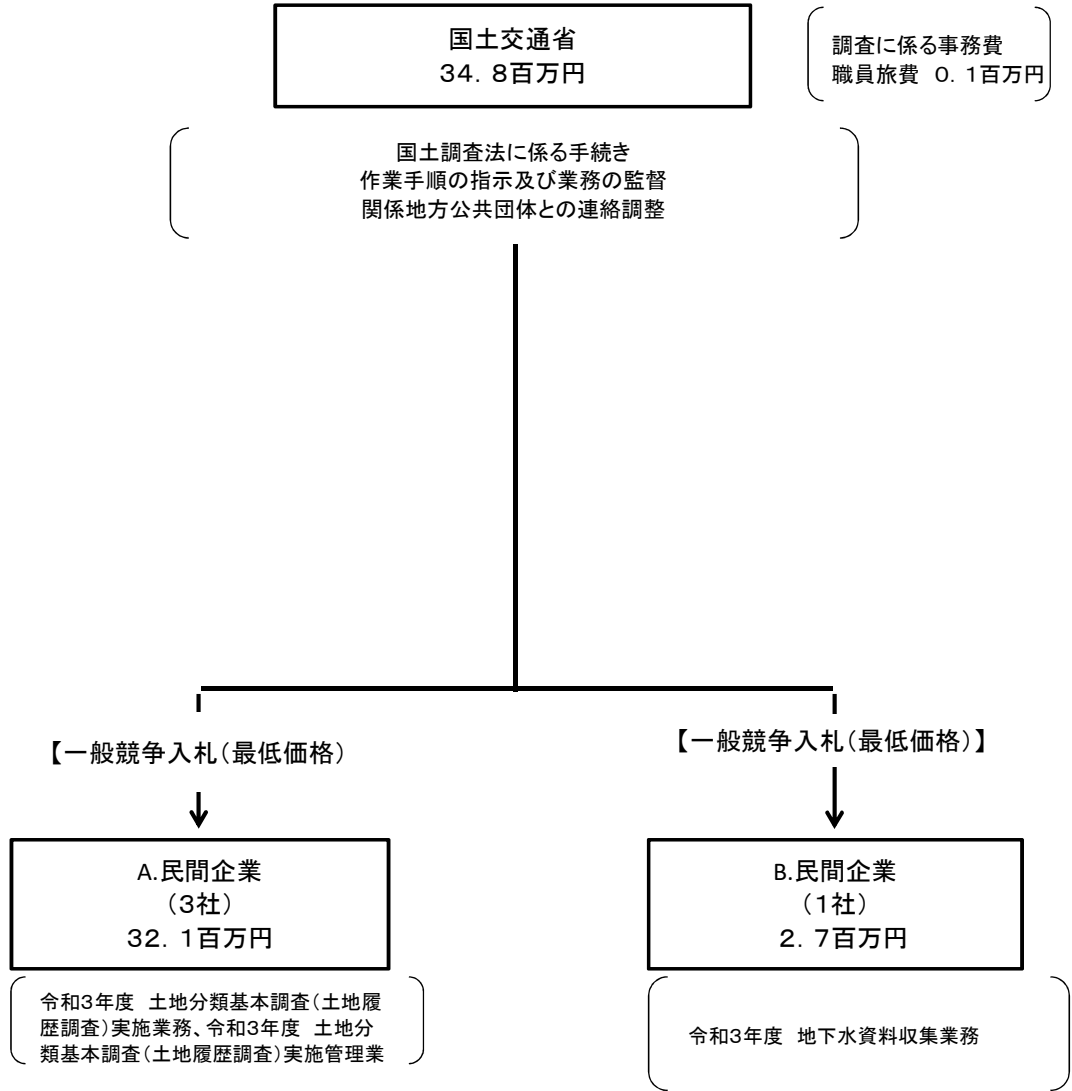
国土調査(土地分類基本調査・水基本調査等)ホームページ
<https://nlftp.mlit.go.jp/kokjo/inspect/inspect.html>

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成23年度	84、86			
平成24年度	70、72			
平成25年度	341、343			
平成26年度	331、332			
平成27年度	344、345			
平成28年度	363、364			
平成29年度	350			
平成30年度	362			
令和元年度	国土交通省 - 0364			
令和2年度	国土交通省 0397			
令和3年度	2021 国交 20 0431			

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位: 百万円)



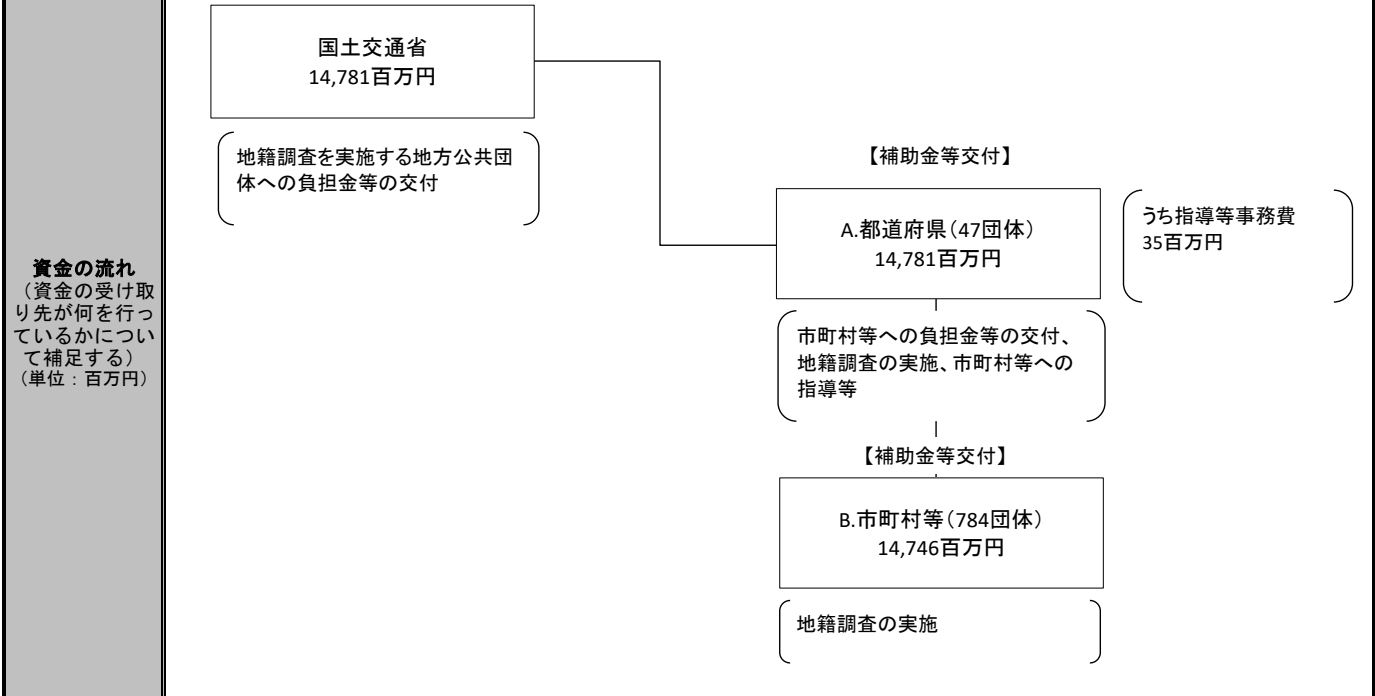
令和4年度行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	地籍調査			担当部局庁	不動産・建設経済局			作成責任者	
事業開始年度	昭和26年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	地籍整備課			課長 實井正樹	
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	国土調査法第2条第1項			関係する 計画、通知等	国土調査事業十箇年計画(令和2年5月26日閣議決定)				
主要政策・施策	国土強靱化施策			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度 以内)	正確な土地境界情報は、個々の土地取引だけでなく、社会資本整備や防災対策、まちづくり等を推進するためにも必要不可欠な情報であるが、現在、登記所に備え付けられた図面のうち約4割が明治時代に作成された精度の低い公図であるなど、まだ多くの土地で土地境界が不明確な状態となっている。このため、本事業では、全国における地籍調査を推進し、正確な地図や簿冊を作成・提供することで、社会資本整備の円滑化や大規模災害に備えた事前防災対策の推進、被災後の復旧・復興の迅速化、民間都市開発の推進等に貢献することを目的としている。								
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	地籍調査とは、国土調査法に基づき、一筆毎の土地について、所有者、地目、地番を調査するとともに、境界の測量、面積の測定を行い、その結果を、地図(地籍図)及び簿冊(地籍簿)にまとめるものである。地籍調査の実施主体は地方公共団体等(主に市町村)であるが、地籍調査に係る経費の一部については国が負担することと定められていることから、都道府県に対し、地籍調査費負担金を交付し、市町村等による地籍調査を推進している。国土交通省では、第7次国土調査事業十箇年計画(令和2年5月26日閣議決定)に基づき、所有者不明等の場合でも調査を進められるような新たな調査手続の活用や、都市部における官民境界の先行的な調査、山村部におけるリモートセンシングデータの活用など、地域の特性や技術の進展に応じた効率的な調査手法の導入を図ることにより地籍調査の円滑化・迅速化を進めるとともに、社会資本整備や防災対策、都市開発等の観点から、より必要性・緊急性の高い地域における地籍調査を重点的に支援するなど、効果的な地籍調査の推進を図っている。								
実施方法	補助、負担、交付								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の状 況	当初予算	12,978	12,047	10,700	10,550	11,705		
		補正予算	1,900	3,800	5,000				
		前年度から繰越し	3,260	2,369	4,491	5,339			
		翌年度へ繰越し	▲ 2,369	▲ 4,491	▲ 5,339				
		予備費等	-	-	-				
		計	15,769	13,725	14,852	15,889	11,705		
	執行額	15,711	13,572	14,781					
	執行率(%)	100%	99%	100%					
当初予算+補正予算に対す る執行額の割合(%)	106%	86%	94%						
令和4・5年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由					
	地籍調査費負担金等	10,550	11,705	重要政策推進枠 1,742 事業量の増加に伴う増。 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」については、予算編成過程で検討する。					
	計	10,550	11,705						
活動内容 (アクティ ビティ)	地籍調査は、毎筆の土地について、その所有者、地番及び地目を調査するとともに、境界の測量、面積の測定を行い、その結果を地図(地籍図)及び簿冊(地籍簿)に作成するものであり、各都道府県の事業計画に基づいて主に市区町村等が実施している。国の役割としては、都道府県に対する地籍調査費負担金等の交付、地籍調査成果の認証の承認、新たな調査手続・効率的な調査手法の導入の促進に向けた地方公共団体への支援等を行っている。								
活動目標及び 活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込	
	地籍調査が未完了である 市区町村における地籍調査 の計画的な実施	地籍調査費負担金等により 地籍調査を実施した市区 町村数	活動実績	市区町村数	785	787	784	-	-
			当初見込み	市区町村数	783	797	779	793	-
単位当たり コスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
	地籍調査費負担金等の執行額/調査実績面積	単位当たり コスト	百万円/k㎡	17	16	18	20		
		計算式	百万円/k㎡	15,765/906.7	13,572/834.4	14,781/832.3	15,889/801.6		
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 -年度	目標最終年度 11年度	
	令和2年度から令和11年度 までの間に土地15,000k㎡ の地籍を明確にする。	各年度までに地籍が明確 化された土地の面積	成果実績	k㎡	-	834.4	1,666.7	-	-
			目標値	k㎡	-	-	-	-	15,000
			達成度	%	-	5.6	11	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	第7次国土調査事業十箇年計画(令和2~11年度) 令和3年度地籍調査実施面積等調書(国土交通省不動産・建設経済局調べ(令和4年5月))								

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 11 年度
	令和11年度までに都市部(DID)を有する全828市区町村が地籍調査に着手する。	都市部(DID)を有する市区町村のうち地籍調査に着手した市区町村数		成果実績 市区町村数	-	748	753	-
		目標値 市区町村数	-	-	-	-	828	
		達成度 %	-	90	91	-	-	
根拠として用いた統計・データ名(出典)	令和3年度地籍調査実施面積等調査(国土交通省不動産・建設経済局調べ(令和4年5月))							
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	9 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護						
	政策評価	政策評価書 URL	https://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/hyouka/seisakutokatsu_hyouka_tk_000037.html					
	施策	34 地籍の整備等の国土調査を推進する	該当箇所	P68(全体版)				
	新経済・財政再生計画取組事項	分野: 社会資本整備等 (新経済・財政再生計画改革工程表 2021) URL:	3. 新しい時代に対応したまちづくり、地域づくり	https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/reform/report_211223_2.pdf				
	該当箇所	74						
事業所管部局による点検・改善								
国費投入の必要性	項目		評価	評価に関する説明				
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	地籍調査の成果は、社会資本整備の円滑化やまちづくりの推進等に貢献するものであり、近年では被災後の復旧・復興の迅速化の効果や必要性が再認識されるなど、ニーズを的確に反映している。				
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	地籍調査は、国と地方の双方に便益のある事業として、国土調査法第9条の2において、国と地方の双方が負担(国50%、地方50%(都道府県25%、市町村25%))して行う仕組みとなっている				
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	地籍調査を実施することで、社会資本整備や防災対策、まちづくりなどの政策を円滑に進めることが可能となるため、政策体系の中で優先度の高い事業といえる。				
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-					
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。		-					
	競争性のない随意契約となったものはないか。		-					
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	負担関係は法令に基づいており、妥当である。				
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	毎年度更新される作業歩掛等による積算基準を基に事業が実施されており、単位当たりコストの水準は妥当である。				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	中間段階における指導等事務費は、市町村が実施する事業に対する都道府県による指導等に要する経費であり、使途は地籍調査費負担金交付要綱等に基づき必要な費目に限定して支出されており、合理的なものとなっている。				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	地籍調査費負担金交付要綱等に基づき、事業目的が地籍調査の実施に際して真に必要なものに限定して交付している。				
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-					
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	地元住民との調整が当初の予定よりも難航し、年度内の完了が困難となった地区等を対象に翌年度へ繰越しを行っており、妥当である。					
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		○	地籍調査の効率化のため、GNSS測量を利用した基準点設置の省略や、山林を対象としたリモートセンシングデータの活用等の新技術の導入を行うなど、コスト削減に取り組んでいる。					
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	令和3年度末時点の成果実績について、「令和2年度から令和11年度までの間に土地15,000km ² の地籍を明確にする」という目標に対する達成度は約11%ではあるが、効果的な地籍調査の推進のため、土地取引の多い都市部での地籍調査の重点化を進めており、「令和11年度までに都市部(DID)を有する全828市区町村が地籍調査に着手する」という目標に対する実績は約91%となっている。				
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	国土調査法に基づき市区町村等が計画的・広域的に実施できるため、民間による境界調査・測量と比較して効果的である。				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	活動実績は見込みに見合ったものとなっている。				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	地籍調査の成果の写しは登記所に送付され、登記簿が修正されるほか、地図として備え付けられ、社会資本整備や事前防災対策、被災後の復旧・復興事業、まちづくりに活用されている。				

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)				-
	事業番号		事業名		
					-
点検・改善結果	点検結果	地籍調査の成果は、社会資本整備の円滑化、被災後の復旧・復興の迅速化、まちづくりの推進等に極めて有用である。地籍調査は市区町村等により着実に実施されているものの、成果目標のペースに対してこれまでの成果実績は遅れている状況であることから、地籍調査を促進させるための方策の検討が必要である。			
	改善の方向性	更なる地籍調査の円滑化・迅速化を図るため、引き続き、政策効果の高い地域における地籍調査の重点化を進めるとともに、一筆地調査等に係る新たな調査手続や、リモートセンシングデータの活用等の効率的な調査手法の導入を更に促進するとともに、地籍調査全般に関する実務上の課題・ニーズ等の洗い出しを行った上で改善方策の検討を行い、これを踏まえた改善措置を順次講じる。			
外部有識者の所見					
構造的に翌年度に一定程度の金額が繰り越されるように見えるが、これは予算の必要性にも関わる。これは「点検・改善結果」にあるように「成果実績は遅れている」からなのだろうか。					
行政事業レビュー推進チームの所見					
の事業部内改善	地籍調査の効率化のため、先端技術の導入は必要不可欠であり、生産性向上に向けた具体的な成果を挙げられるよう、効果的・効率的な執行に努められたい。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
執行等改善	予算の繰越について、補正予算分を除くと当初予算額の3%から6%程度が繰越額として発生している。これは一筆地調査において、土地所有者の調査や隣接土地所有者との立会に向けた調整が難航したことにより繰越を行ったものであり、成果実績の遅れと直接関係するものではないものの、引き続き、繰越額ができるだけ過大とならないように努めて参りたい。 また、地籍調査の効率化のための取組みについては、先端技術の導入による生産性向上に向け、航空レーザ測量等のリモートセンシングデータを利用した調査の現地研修会等を主催し、市町村が山村部における効率的な地籍調査を円滑に導入できるように後押しを行っており、地籍調査に係る予算の更なる効果的・効率的な執行に努めていく。				
備考					
総務大臣より「地籍整備の推進に関する政策評価」の結果に基づく勧告(令和元年12月6日)が行われ、地籍整備の現場で地方公共団体が抱える様々な問題を克服して、更に取組を進められるよう、法務省と国土交通省や市町村の連携促進などの措置を講じることについて求められたことから、土地基本法等の改正(令和2年3月27日成立)により不動産登記法の筆界特定制度を地籍調査においても活用できるようにする制度の創設など、法務省との連携を強化するとともに、新たに国土交通大臣の援助規定を設け、市町村への技術的支援の強化等の措置を講じている。また、第7次国土調査事業十箇年計画(令和2年5月26日閣議決定)においても、地籍調査の迅速かつ効率的な実施を図るための措置の導入について、関係省庁において連携を図りつつ促進するとともに、市町村等への継続的な支援を実施することとしている。 また、令和2年度財務省予算執行調査において、地籍調査の実施について「地籍調査が効率的にかつ真に必要な地域においてのみ実施されるよう不断に見直すべき」、社会資本整備と連携した地籍調査の実施について「自治体に対する働きかけを強化すべき」との指摘があったことから、予算配分の基準の精緻化や社会資本整備事業との連携強化を促すガイドラインの発出等の措置を講じている。					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年度	128				
平成24年度	128				
平成25年度	344				
平成26年度	333				
平成27年度	346				
平成28年度	363				
平成29年度	351				
平成30年度	361				
令和元年度	国土交通省	-	0365		
令和2年度	国土交通省		0398		
令和3年度	2021	国交	20	0432	

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



費目・用途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)	A.和歌山県			B.田辺市		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
負担金等	市町村が行う地籍調査に要する経費の負担		1,395.8	委託料	調査に要する経費	220.9
負担金等	指導等事務費		3	需用費	消耗品費、印刷製本費、燃料費、修繕費	0.7
				その他	使用料及び賃借料等	7.1
計			1,398.8	計		228.7

令和4年度行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	地籍基本調査			担当部局庁	不動産・建設経済局		作成責任者			
事業開始年度	平成22年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	地籍整備課		課長 實井正樹			
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	国土調査法第2条第1項			関係する 計画、通知等	国土調査事業十箇年計画(R2.5.26閣議決定)					
主要政策・施策	国土強靱化施策			主要経費	その他の事項経費					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度 以内)	令和元年度末時点の地籍調査進捗率は約52%にとどまっており、地籍調査の促進が必要な状況。地籍基本調査では、地籍調査の基礎となる情報を国が整備し、その成果を市町村等に提供することで地籍調査の促進を図っている。令和2年度からは、事業の目的・内容を発展させ、国が効率的な調査手法により地籍調査の基礎となる情報を整備し、当該手法の活用事例を蓄積・普及させることで、市町村等における効率的な地籍調査手法の導入推進を図り、地籍調査を円滑化・迅速化することを目的としている。									
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	地籍基本調査は、市町村等による地籍調査の基礎となる土地の境界に関する基礎的情報を整備するものであり、令和2年度からは、従前の都市部官民境界基本調査と山村境界基本調査の目的並びに内容をさらに発展させ、国が効率的で先進的な調査手法により地籍調査の基礎となる情報を整備し提供することにより市町村による地籍調査の実施を後押しするとともに、こうした効率的で先進的な調査手法を普及させることを通じて、市町村等における効率的な地籍調査手法導入の推進を図り、地籍調査のさらなる円滑化と迅速化を推進することを目的とする「効率的な手法導入推進基本調査」を実施している。									
実施方法	委託・請負									
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	140	179	200	185	240			
		補正予算	-	300	-					
		前年度から繰越し	103	53	61	8	-			
		翌年度へ繰越し	▲ 53	▲ 61	▲ 8					
		予備費等	-	-	-					
		計	190	471	253	193	240			
	執行額	159	443	245						
	執行率 (%)	84%	94%	97%						
	当初予算+補正予算に對する 執行額の割合 (%)	114%	92%	123%						
	令和4・5年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由					
測量庁費		185	240	重要政策推進枠:240 事業量の増加に伴う増。						
計		185	240							
活動内容 (アクティ ビティ)	「地籍調査の基礎となる情報の整備」を国が実施し、その成果を市区町村に提供することにより、市区町村の地籍調査の取組を後押しするとともに、併せて効率的な手法の適用事例を蓄積し、効率的な地籍調査手法の導入推進を図る。									
活動目標及び 活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込	
	国が本事業で効率的な手法を実施することにより整備した地籍調査の基礎となる情報を市区町村に提供する。	地籍基本調査を実施した 地区数	活動実績	地区数	12	21	11	-	-	
			当初見込み	地区数	14	29	10	8	-	
単位当たり コスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	地籍基本調査の執行額/調査面積			単位当たり コスト	百万円/k㎡	7	6	7	7	
				計算式	百万円/k㎡	159/22	443/72	245/37	193/27	
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 11 年度	
	令和2年度から令和11年度までに効率的な手法導入推進基本調査を実施し、110地区において効率的な地籍調査手法の導入推進を図る。	効率的な手法導入推進基本調査の成果を活用し、後続の地籍調査に着手した地区数	成果実績	地区数	-	-	13	-	-	
			目標値	地区数	-	-	-	-	110	
			達成度	%	-	-	12	-	-	
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	後続の地籍調査の実施予定(国土交通省不動産・建設経済局調べ(令和4年4月))									

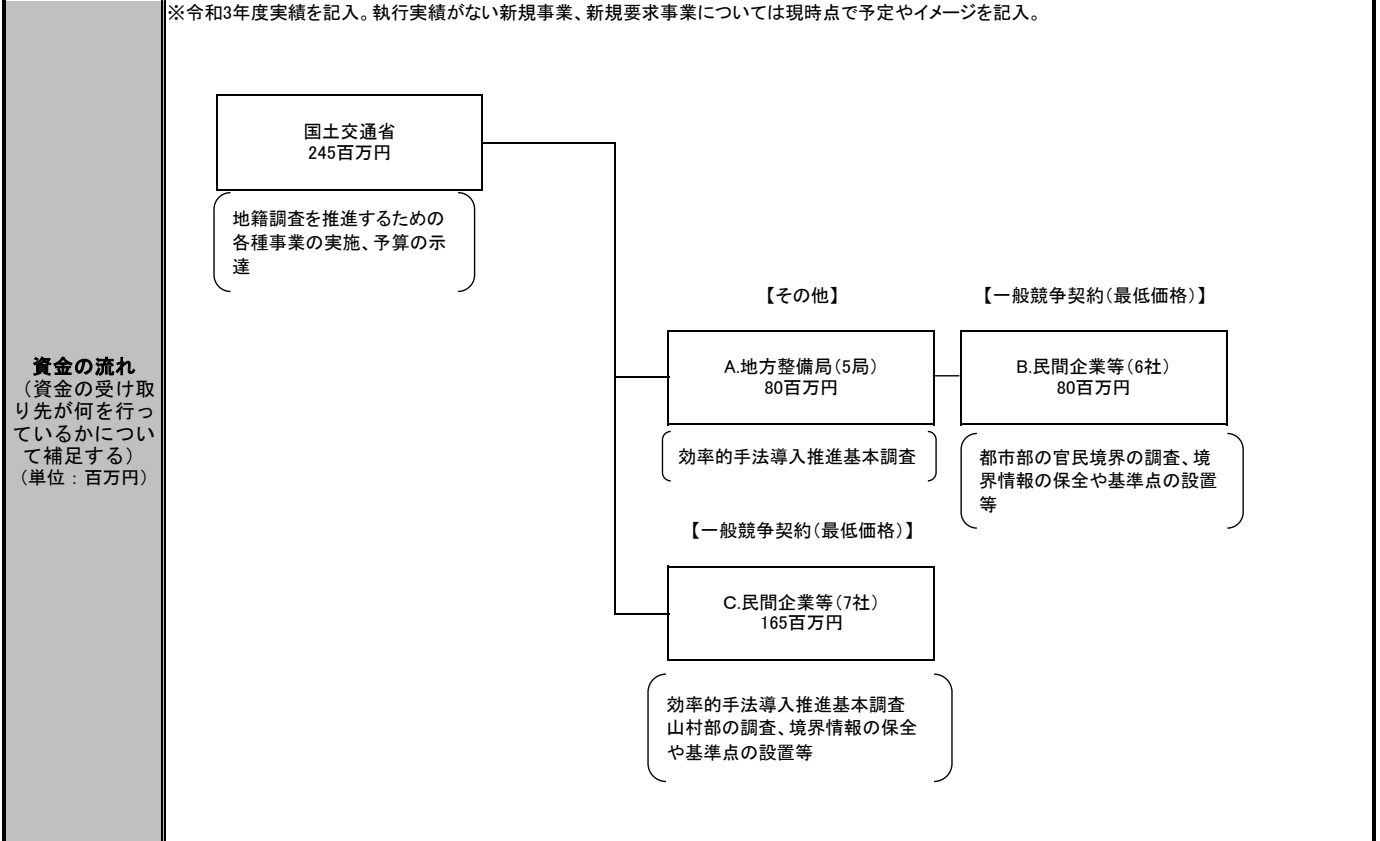
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 11 年度
	令和2年度から令和11年度までにDIDにおける地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合を36%に向上させる。	DIDにおける地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合		成果実績	%	26	26	
		目標値	%	-	-		-	36
		達成度	%	-	72		-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	第7次国土調査事業十箇年計画(令和2~11年度) 令和3年度地籍調査実施面積等調査調べ(国土交通省不動産・建設経済局調べ(令和4年5月))							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 11 年度
	令和2年度から令和11年度までに山村部における地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合を52%に向上させる。	山村部における地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合		成果実績	%	45	46	
		目標値	%	-	-		-	52
		達成度	%	-	88		-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	第7次国土調査事業十箇年計画(令和2~11年度) 令和3年度地籍調査実施面積等調査調べ(国土交通省不動産・建設経済局調べ(令和4年5月))							
政策評価、 新経済・ 財政再生計画 との関係	政策	9 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護						
	施策	34 地籍の整備等の国土調査を推進する	政策評価書 URL	https://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/hyouka/seisakutokatsu_hyouka_tk_000037.html				
	取組事項	分野: 社会資本整備等	3. 新しい時代に対応したまちづくり、地域づくり					
	表 2021 生新 計画 改 革 工 程	(新経済・財政再生計画改革工程表 2021) URL: 該当箇所	https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/reform/report_211223_2.pdf 74					

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	後続の地籍調査が促進されることに加え、後続地籍調査が完了する前であっても本事業の成果を災害への備え等に活用することが可能であることから、本事業は国民や社会の必要性に依っている。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	効率的な新手法に対する地方公共団体担当者の知識・経験及び実績は乏しい状況にあり、こうした効率的な新手法の導入を促進するためには十分な知見を有する国が実施することが妥当である。また、民間団体等には、自主的に土地の境界情報の整備等を行うインセンティブが無い場合、委ねることが出来ない。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本事業を通じた効率的な調査手法の導入促進は、地籍調査の迅速化・円滑化を図るために必要不可欠であるとともに、本事業の成果は後続の地籍調査が完了する前であっても災害への備え等に活用することが可能であるなど、政策目的の達成手段として適切であると考えている。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	公告開始前の段階で、国土交通省の地籍調査ウェブサイト上に対象地域や発注時期、積算基準等の概要情報を掲載するとともに、十分に余裕を持った工期を設定した上で、一般競争入札により適切に実施されている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	一者応札に対しては、地域要件の更なる緩和や、新手法の実施事例等の蓄積状況を踏まえた主任技術者の実務経験要件緩和の検討を行い、競争性を適切に確保する。
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	本事業の費用の算出に当たっては調査費用の実勢を適切に考慮しており、また、一般競争に付しているため、単位当たりのコスト等は妥当なものになっていると考えている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	南海トラフ津波避難対策特別強化地域、土砂災害警戒区域等で、今後、地方自治体等により当該効率的な新手法の成果を活用して地籍調査の実施が予定される地域において実施している。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	リモートセンシングデータの活用等の効率的な新手法の導入により、地籍調査の効率化の促進を図っている。	

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	地籍基本調査の成果は3年以内に着手される後続の地籍調査等に活用されるものであり、令和2年度の効率的な手法導入推進基本調査については13地区で活用が開始されており成果目標に見合った成果実績が達成されつつある状況である。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	地籍基本調査に代わる他の手段、方法等はない。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	実施地区数は概ね見込み通りの進捗となっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	後続の地籍調査が開始された地区において、本業務の成果が十分に活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	事業番号	事業名	
		-	
点検・改善結果	点検結果		本事業の成果は3年以内に後続の地籍調査に活用されるものであり、概ね当初の見込みどおり後続の地籍調査が開始されており、後続調査が実施されている13地区において有効に活用されている。引き続き、継続的かつ計画的に事業を推進し、全国の地籍調査地区の地域特性に応じて効率的調査手法の導入を進めていく必要がある。
	改善の方向性		本事業を活用して得たデータ等により後続の地籍調査の実施を後押しするとともに、本業務で実施された効率的な調査手法の実績と後続の地籍調査での成果を活用するノウハウの蓄積することで、効率的な新手法の普及を推進し、市町村等による導入のさらなる促進を図る。効率的な手法導入推進基本調査を活用して得たデータ等により後続の地籍調査の実施を後押しするとともに、効率的な調査手法のノウハウの蓄積と普及を推進し、市町村等による効率的な地籍調査手法の導入促進を図る。
外部有識者の所見			
-			
行政事業レビュー推進チームの所見			
の事業改善部内改善	地籍調査の効率化のため、先端技術の導入は必要不可欠であり、生産性向上に向けた具体的な成果を挙げられるよう、効果的・効率的な執行に努められたい。		
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
執行等改善	先端技術による効率的な手法を用いた基礎情報の提供と同手法の導入推進を通じて地籍調査の効率化や生産性向上等を目指す。効率的な手法による具体的な調査成果を取得できるよう適正で効果的かつ効率的な業務執行に努める。		
備考			
【令和3年度公開プロセス】 「事業内容の一部改善」 ・地籍調査の進捗率が悪いことから、地籍調査全体の予算を含め、さらなる検討を行うべき。 ・災害リスクが高い地域など優先実施地域を絞るべき。 ・民間データの買い取りや境界画定手続きの合理化に向けてインセンティブを抜本的に検討すべき。			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成23年度	128		
平成24年度	128		
平成25年度	344		
平成26年度	333		
平成27年度	347		
平成28年度	364		
平成29年度	352		
平成30年度	362		
令和元年度	国土交通省 - 0366		
令和2年度	国土交通省 0399		
令和3年度	2021 国交 20 0433		

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



A.近畿地方整備局			B.株式会社京都インクス		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
測量庁費	効率的手法導入推進基本調査	36.3	人件費	測量主任技師、測量技師等	14.9
			諸経費	諸経費	9.3
計		36.3	計		24.2
C.株式会社パスコ			D.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	測量主任技師、測量技師等	36.7	-	-	-
諸経費	諸経費	22			
計		58.7	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	近畿地方整備局	-	効率的手法導入推進基本調査	36.3	その他	-	-	
2	関東地方整備局	-	効率的手法導入推進基本調査	21.7	その他	-	-	
3	中部地方整備局	-	効率的手法導入推進基本調査	7.7	その他	-	-	
4	中国地方整備局	-	効率的手法導入推進基本調査	7.4	その他	-	-	
5	九州地方整備局	-	効率的手法導入推進基本調査	6.6	その他	-	-	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社京都イング ス	1130001043777	都市部における官民境界 の基礎的な境界情報調査 (舞鶴市)	24.2	一般競争契約 (最低価格)	3	92.6%	-
2	アジア航測株式会社	6011101000700	都市部における官民境界 の基礎的な境界情報調査 (川口市)	21.7	一般競争契約 (最低価格)	2	63.5%	-
3	写測エンジニアリン グ株式会社	3120001023704	都市部における官民境界 の基礎的な境界情報調査 (大阪市)	12.1	一般競争契約 (最低価格)	5	70.4%	-
4	株式会社八州	1010601035005	都市部における官民境界 の基礎的な境界情報調査 (静岡市)	7.7	一般競争契約 (最低価格)	1	68.7%	-
5	アジア航測株式会社	6011101000700	都市部における官民境界 の基礎的な境界情報調査 (下関市)	7.4	一般競争契約 (最低価格)	2	48%	-
6	株式会社ワコー	4330001005003	都市部における官民境界 の基礎的な境界情報調査 (熊本市)	6.6	一般競争契約 (最低価格)	4	91%	-

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社パスコ	5013201004656	山村部における地籍基本 調査に関する業務(西米良 村、椎葉村)	58.6	一般競争契約 (最低価格)	3	79.7%	-
2	アジア航測株式会社	6011101000700	山村部における地籍基本 調査に関する業務(宇検 村)	28.5	一般競争契約 (最低価格)	1	96.2%	-
3	株式会社かんこう	1120001007221	山村部における地籍基本 調査に関する業務(臼杵 市)	25.2	一般競争契約 (最低価格)	2	68.9%	-
4	公益社団法人全国 国土調査協会	6010005003132	監督補助業務	17.1	一般競争契約 (最低価格)	1	89.2%	-
5	朝日航洋株式会社	7010601041419	効率的な手法導入推進基本 調査に関する基礎資料等 作成業務	16.4	一般競争契約 (最低価格)	3	70.3%	-
6	株式会社かんこう	1120001007221	山村部における地籍基本 調査に関する業務(山田 町)	12.1	一般競争契約 (最低価格)	3	84.6%	-
7	アジア航測株式会社	6011101000700	効率的な手法導入推進基本 調査に関する基礎情報調 査検討業務	7.3	一般競争契約 (最低価格)	1	69.3%	-

令和4年度行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	地籍整備推進			担当部局庁	不動産・建設経済局	作成責任者					
事業開始年度	平成22年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	地籍整備課	課長 實井正樹					
会計区分	一般会計										
根拠法令(具体的な条項も記載)	国土調査法第19条第5項			関係する計画、通知等	国土調査事業十箇年計画(R2.5.26閣議決定)						
主要政策・施策	国土強靱化施策			主要経費	その他の事項経費						
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	近年、被災後の復旧・復興や社会資本整備、まちづくり等に役立つ地籍整備の重要性が再認識されているが、全国における地籍調査の進捗率は約52%(令和3年度末現在)に留まっており、早期の地籍整備が求められているところ。しかしながら、市町村等による地籍調査のみでは、早期の地籍整備が困難であるため、本事業では、地方公共団体や民間事業者等が実施する地籍調査以外の測量等の成果を積極的に活用したより効率的な地籍整備を推進することを目的としている。										
事業概要(5行程度以内。別添可)	本事業では、地籍調査以外の測量成果を活用した効率的な地籍整備を推進するため、民間事業者等を対象とした補助金の交付や地籍調査に関連する普及啓発等を実施している。国土調査法第19条第5項では、地籍調査以外の測量成果について、所定の精度・正確さを有するときは、地籍調査の成果と同一の効果があるものとして指定できることが定められている。この制度に基づき、国では地籍調査以外の測量成果を活用した地籍整備を推進することとしており、特に地籍調査の進捗が遅れている都市部においては、平成22年度から都市計画区域内等における地籍調査以外の測量成果を対象として、国が必要な助成を行い、地方公共団体及び民間事業者等が行った測量成果を地籍整備に活用することとしている(調査実施主体別の補助率は、地方公共団体:調査・測量に要する費用の1/2以内、民間事業者等:調査・測量に要する費用の1/3以内)。										
実施方法	委託・請負、補助										
予算額・執行額(単位:百万円)			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求				
	予算 の 状 況	当初予算	138	138	157	144	272				
		補正予算	-	-	-	-	-				
		前年度から繰越し	10	-	13	8	-				
		翌年度へ繰越し	-	▲13	▲8	-	-				
		予備費等	-	-	-	-	-				
	計		148	125	162	152	272				
	執行額		143	114	148						
	執行率(%)		97%	91%	91%						
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		104%	83%	94%						
令和4・5年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由							
	地籍整備推進調査費補助金	130	256	重要政策推進枠:272 事業量の増加に伴う増。							
	測量庁費	13	15								
	計	144	272								
活動内容(アクティビティ)	当該事業は、地籍整備が特に遅れている都市部における防災対策やまちづくり等に寄与する観点から、測量・調査を実施する地方公共団体や民間事業者等を対象に、その成果(地籍調査以外の測量成果)を地籍調査と同等以上の精度・正確さを有するものとして地籍整備に活用できるよう支援を行うもの。										
活動目標及び活動実績(アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込		
	事業者による国土調査法第19条第5項指定制度の積極的な活用	地籍整備推進調査費補助金の交付決定件数	活動実績	件	49	41	41	-	-		
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込			
	地籍整備推進調査費補助金の執行額/調査面積			単位当たりコスト	百万円/k㎡	28.5	32.3	35.7	46.4		
				計算式	百万円/k㎡	114/4.0	100/3.1	125/3.5	130/2.8		
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標年度	目標最終年度		
	国土調査法第19条第5項の土地改良事業等を除く指定面積を第6次国土調査事業十箇年計画期間中の面積(127k㎡)と同等以上とする。	一定程度地籍が明確化される土地改良事業等を除く、国土調査法第19条第5項指定面積	成果実績	k㎡	-	2	5	-	-		
			目標値	k㎡	-	-	-	-	127		
			達成度	%	-	2	4	-	-		
根拠として用いた統計・データ名(出典)	国土調査法第19条第5項の指定状況(国土交通省不動産・建設経済局調べ)										

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	9 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護		
	政策評価	施策	34 地籍の整備等の国土調査を推進する	政策評価書 URL	https://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/hyouka/seisakutokatsu_hyouka_tk_000037.html
				該当箇所	P68(全体版)
	表 2021	新経済・財政再生計画改革工程	取組事項	分野:	社会資本整備等
3. 新しい時代に対応したまちづくり、地域づくり					
			(新経済・財政再生計画改革工程表 2021) URL:	https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/reform/report_211223_2.pdf	
			該当箇所	74	

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	地籍の明確化は、社会資本整備や被災後の迅速な復旧・復興、民間都市開発の推進等に資するものであり、地籍調査と相まって、民間測量成果等を19条5項指定(地籍調査と同等以上の精度等を有するものとして指定)して登記所備付地図として整備することは、国民や社会のニーズを反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	民間測量成果等を19条5項指定するためには追加的な手間や費用が発生することから、本事業により支援するものである。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	厳しい財政事情の中では、地籍調査以外の測量成果を積極的に活用することが効率的であり、必要な事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	補助対象の選定に当たっては、公募により受託者を募り、地籍整備推進調査の内容等が適切であるかを十分に審査した上で行ってあり、妥当であると考えている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	また、普及啓発等に関する業務を発注する際には会計法第29条の3第1項に基づき公告を行い、競争性は確保されている。
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	補助限度額を設定するとともに、事業目的に即して必要なものに限定している。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	19条5項指定申請に必要な測量・調査等に係る経費に対し補助しており、事業目的に即して必要なものに限定している。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
事業の有効性	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	民間測量成果等を最大限活用することにより19条5項指定をより効率的に推進することができるよう、民間測量成果等に関する情報把握や過去の事例分析等を実施してその結果を「手引き」としてまとめ、地方公共団体及び関係団体等へ周知している。
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	令和3年度末時点の成果実績は成果目標の約4%の進捗であるが、令和2年度の法改正により、19条5項申請を事業者に代わり地方公共団体が申請することができる制度が措置され、民間測量成果等に関する事例分析等に基づき、19条5項指定申請の「手引き」をまとめ、地方公共団体及び関係団体等へ広く周知することで民間測量成果のさらなる活用促進を図るなど、19条5項指定制度の効率的な活用に向けた取り組みを進めていることから、今後、成果目標の達成に向けてそれらの効果の発現が期待される。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	民間測量成果等を19条5項指定するためには追加的な手間や費用が発生することから、本事業により支援することが効果的である。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績は概ね見込みに見合ったものとなっている。
関連事業	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	19条5項指定の成果は登記所に備え付けられるため、それを活用することにより、被災後の迅速な復旧・復興や社会資本整備、まちづくり等の円滑な推進等に貢献し、極めて有用である。
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	事業番号	事業名	
点検・改善結果	点検結果	19条5項指定の成果は登記所に備え付けられるため、これを活用することにより、社会資本整備の円滑化や被災後の迅速な復旧・復興、民間都市開発の推進等に貢献し、極めて有用であるが、成果目標値(令和11年度までに127Km ²)に対して実績が低調となっている。	
	改善の方向性	令和2年度を始期とする第7次国土調査事業十箇年計画に基づき、地籍調査以外の測量成果の活用を一層促進するため、民間測量成果等に関する事例分析等を基にまとめた「手引き」を活用し、各種会議、講演会及び研修等のあらゆる機会を捉え制度等の周知を行うなど、普及啓発の強化に取り組む。また、当該取り組み等を通して、地方公共団体、民間事業者等が指定申請する際の新たな課題や対応等を必要に応じて整理し、制度の更なる活用促進を図る。	

外部有識者の所見

「点検・改善結果」に書かれているような改善策が実行され、使われる制度となることを期待します。

行政事業レビュー推進チームの所見

の事業
改善
部内
改善
内容

地籍整備の推進のため、民間測量結果を活用する取組は重要であり、具体的な成果を挙げられるよう、効果的・効率的な執行に努められたい。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

執行
等
改善

・民間事業者等による測量成果の更なる活用に向けて、19条5項指定申請に必要な測量・調査に対する補助(地籍整備推進調査費補助金)を増額要求する。また、令和3年度に実施した民間測量成果活用に係る調査結果等を踏まえ改訂した「手引き」を活用し、各関係団体へ幅広く当該制度を周知するとともに、各種会議、講習会等の機会を捉え積極的に普及・啓発活動を実施する。
・地方公共団体に対して、令和2年の法改正で導入された代行申請を促す通知を发出するとともに、代行申請に係る課題の把握に努め、支援策を検討するなど、当該制度の更なる活用促進を図る。

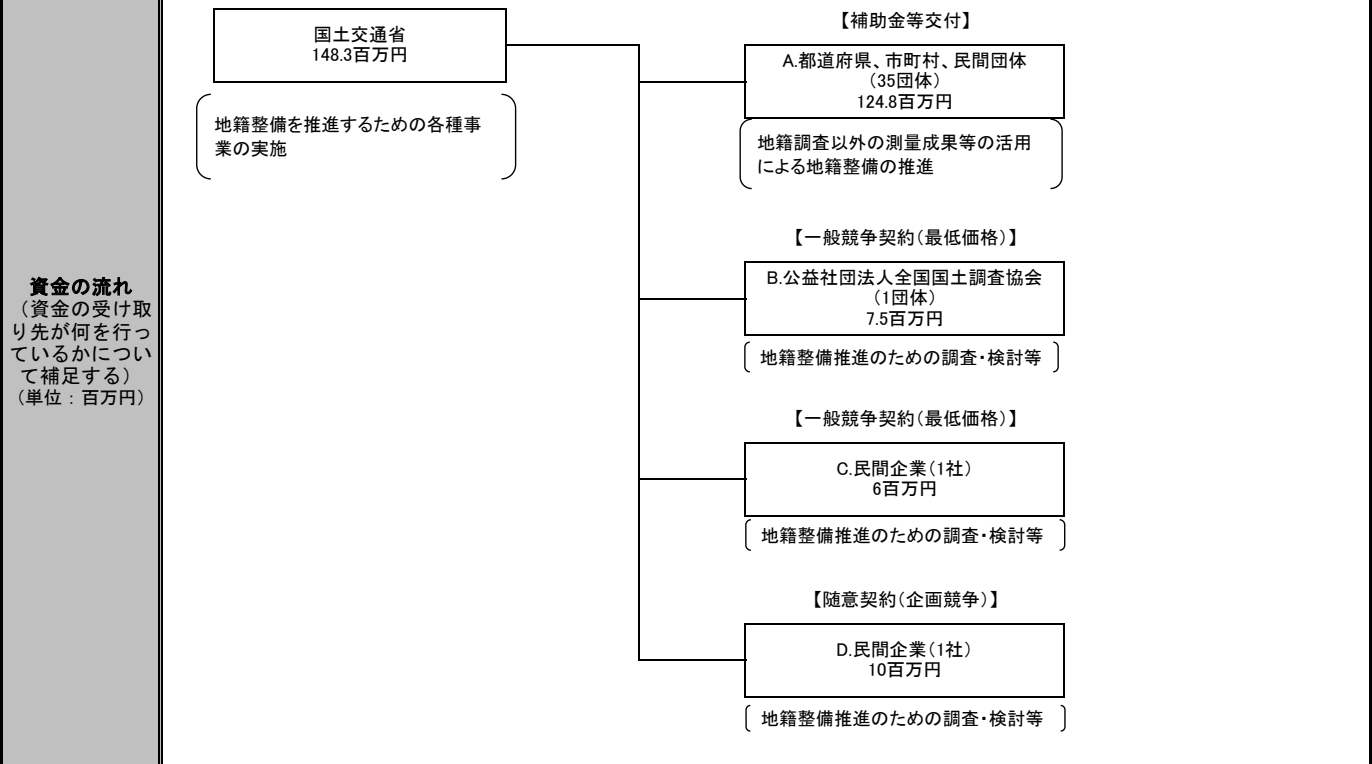
備考

「地籍整備の推進に関する政策評価」の結果に基づく勧告(令和元年12月6日)において、「国土調査法第19条第5項の規定に基づく国土調査の成果の活用実績に係る検証」を求められるとともに、令和2年度財務省予算執行調査において、「自治体による当該成果(民間測量成果)の把握を可能にする新たな仕組みを構築するための検討を早急に進めるべき。」「自治体が国土調査法第19条第5項の指定申請を代行する(中略)新たな仕組みの活用が図られるよう自治体へ向けた周知を徹底すべき。」等の指摘があったところ。

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成23年度	128			
平成24年度	128			
平成25年度	344			
平成26年度	333			
平成27年度	348			
平成28年度	365			
平成29年度	353			
平成30年度	363			
令和元年度	国土交通省 -	0367		
令和2年度	国土交通省	0400		
令和3年度	2021	国交	20	0434

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



費目・用途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と用途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A.小山市小山東部第一土地画整理組合			B.公益社団法人全国国土調査協会		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	補助金	地籍調査以外の測量に要する経費の補助	16	諸経費	諸経費	2.9
				業務費	謝金、旅費	2.6
				人件費	主任技師、技師等	2
計		16	計		7.5	
	C.株式会社きもと			D.アジア航測株式会社		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)	
諸経費	諸経費	3.9	諸経費	諸経費	5.7	
人件費	主任技師、技師等	2.1	人件費	主任技師、技師等	4.3	
計		6	計		10	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	小山市小山東部第一土地画整理組合	3700150019576	地籍整備推進調査費補助	16	補助金等交付	-	-	
2	豊田市	5000020232114	地籍整備推進調査費補助	13.1	補助金等交付	-	-	
3	南草津プリムタウン土地画整理組合	3700150078556	地籍整備推進調査費補助	12.4	補助金等交付	-	-	
4	ひたちなか市	7000020082210	地籍整備推進調査費補助	10.8	補助金等交付	-	-	
5	川口市	2000020112038	地籍整備推進調査費補助	7.7	補助金等交付	-	-	
6	奥州市	6000020032158	地籍整備推進調査費補助	7.7	補助金等交付	-	-	
7	静岡県	7000020220001	地籍整備推進調査費補助	6.5	補助金等交付	-	-	
8	舞鶴市	4000020262021	地籍整備推進調査費補助	4.6	補助金等交付	-	-	
9	豊橋市	3000020232017	地籍整備推進調査費補助	3.9	補助金等交付	-	-	
10	道後観光ゴルフ株式会社	6500001002831	地籍整備推進調査費補助	3.7	補助金等交付	-	-	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	公益社団法人全国国土調査協会	6010005003132	地籍アドバイザー派遣業務	7.5	一般競争契約 (最低価格)	1	82.6%	-

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社きもと	9011101005242	都市再生街区基本調査及び都市部官民境界基本調査の成果の提供システムの運営業務	6	一般競争契約 (最低価格)	1	79.9%	-

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	アジア航測株式会社	6011101000700	国土調査法第19条第5項指定申請に係る民間測量成果の効率的な活用に向けた調査等業務	10	随意契約 (企画競争)	3	99.9%	-

令和4年度行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	基準点測量			担当部局庁	不動産・建設経済局		作成責任者		
事業開始年度	昭和26年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	地籍整備課		課長 實井正樹		
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	国土調査法第2条第1項			関係する 計画、通知等	国土調査事業十箇年計画(R2.5.26閣議決定) 基準点測量基礎計画(R2.5.27国土交通省令第51条)				
主要政策・施策	国土強靱化施策			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度 以内)	地籍調査において土地の一筆毎の境界を測量し、正確な位置や面積を求めるためには、正確な座標値を有する国家基準点(電子基準点、一等～四等三角点)に基づいて測量を実施する必要がある。また、限られた予算の中で地籍調査を進める上で、効率的な手法の導入が非常に重要となる。このため、本事業では、国家基準点の精度が不足し地籍調査の実施が困難な地域等を対象に四等三角点の再測量(改測)等を実施するとともに、市町村等における電子基準点を利用した効率的な測量手法の普及に努める。								
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	地殻変動等により四等三角点の位置がズレてしまったことで、地籍調査の実施が困難となっている地域等について、実施主体である市町村等の要望を踏まえた上で、国(国土地理院)が四等三角点の改測等を実施し、正確な位置情報を提供する。また、国土地理院が管理している電子基準点のみを与点とするGNSS測量によって効率的に地籍調査を実施する手法(以下「電子基準点を用いた測量手法」という。)について、市町村等に対し当該手法の指導等を実施し、より効率的な地籍調査を推進する。								
実施方法	直接実施、委託・請負								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の状 況	当初予算	43	56	51	49	49		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	43	56	51	49	49		
	執行額	37	47	47					
	執行率(%)	86%	84%	92%					
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	86%	84%	92%					
令和4・5年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由					
	測量庁費	48	48						
	職員旅費	1	1						
	計	49	49						
活動内容 (アクティビ ティ)	必要精度を確保した効率的な地籍調査を推進するため、実施主体である市町村等を対象として、地籍調査実施地域における四等三角点の改測及び電子基準点のみを与点とするGNSS測量によって効率的に地籍調査を実施する手法(以下「電子基準点を用いた測量手法」という。)の指導等を実施する。								
活動目標及び 活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込	
	必要精度を確保した地籍 測量成果の作成	国が四等三角点を改測等 した市町村数	活動実績	市町村数	19	25	17	-	-
			当初見込み	市町村数	14	23	18	19	-
活動目標及び 活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込	
	地籍測量の効率化 地籍調査の進捗率向上	国による都道府県等に対 する電子基準点を用いた 測量手法に関する指導回 数	活動実績	回	36	17	21	-	-
			当初見込み	回	56	56	20	20	-
単位当たり コスト	算出根拠		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	基準点測量等の執行額/改測等点数		単位当たり コスト	千円	1,004	971	1,127	1,173	
			計算式	千円/ 改測等点数	37,171/37	46,622/48	47,328/42	49,265/42	
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 6 年度	
	四等三角点等の改測点を 使用とした地籍調査実施面 積を、令和2年度から令和 6年度までの5カ年で、過 去の年平均約70km ² の5年 分と同等(350km ²)以上とす る。	四等三角点等の改測によ り進捗した地籍調査実施面 積	成果実績	km ²	-	49	118	-	-
			目標値	km ²	-	-	-	-	350
			達成度	%	-	14	34	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	国土調査に必要な基準点改測要望調査のフォローアップ(国土地理院調べ(令和4年4月))								

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	9 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護		
		施策	34 地籍の整備等の国土調査を推進する		政策評価書 URL https://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/hyouka/seisakutokatsu_hyouka_tk_000037.html 該当箇所 P68(全体版)
	表 2021 新経済・財政再生計画改革工程	取組事項	分野:	社会資本整備等	3. 新しい時代に対応したまちづくり、地域づくり
			(新経済・財政再生計画改革工程表 2021) URL:		https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/reform/report_211223_2.pdf
			該当箇所		74

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は地籍調査の基礎と行うために行うものであり、地籍調査の成果は被災後の迅速な復旧・復興、円滑な社会資本整備やまちづくりの推進等に貢献するものであることから、ニーズを的確に反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	地籍調査の基礎と行うために行う国家基準点の測量は、国土調査法施行令第3条で国土地理院が行うことと規定されており、地方自治体や民間等では実施できない。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	地籍測量の精度を確保するためには、調査地域の近傍に正確な位置座標を示す国家基準点が必要であるため、本事業の優先度は高い。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	支出先の選定の際には、一層の透明性、競争性の確保、品質確保を図るために簡易公募型指名競争入札または一般競争契約方式を採用している。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	また、会計法第29条の3第1項に基づき公告を行い競争性は確保されている。
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	競争性のない随意契約となっているものは、電話・電気・郵便料金及び備品・消耗品(少額)が該当している。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	測量庁費のうち光熱水料等を除くほすべての額を事業に当てており、かつ同種の測量業務と比較しても同水準であることから妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	中間段階の支出としては、国土地理院が本事業の実施に伴い市町村等との確認や調整を行うために必要な旅費等の経費であり、合理的なものである。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	地籍測量の基礎となる国家基準点の測量に必要な経費としての支出であり、事業目的に即して真に必要なものに限定している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
事業の有効性	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	上空視界が確保され、衛星測位ができるような場所においては、電子基準点を活用したGNSS測量技術を導入することで、市町村等が地籍測量時に設置する基準点の点数を削減し、総合的なコスト削減に努めている。
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	地籍調査を実施する市町村等から国土地理院への要望を踏まえて成果目標を設定し事業を行っている。本事業により改測された四等三角点等は地籍調査事業の中で市町村等に確実に利用され成果実績に現れていることから、成果実績は成果目標に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績は、概ね見込みに見合っている。
関連事業	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	地籍調査の工程である地籍測量の基礎として改測等された国家基準点が利用されており、十分な活用が図られている。
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-
	事業番号	事業名	-
点検・改善結果	点検結果		市町村等から要望のあった地籍調査の実施予定地域において必要な国家基準点を改測等しており、それにより地籍調査進捗率が着実に向上していることから、効果的な実施内容になっている。 また、電子基準点を利用した測量手法についても着実に普及が進んでおり、地籍測量の効率化に寄与している。
	改善の方向性		過去に発生した地震等による地殻変動の影響で国家基準点の位置精度が低下している場所においても、地籍測量が円滑かつ効率的に実施できるよう、市町村等の要望を踏まえた四等三角点の改測等を着実に実施していくとともに、電子基準点を利用した測量手法の普及・啓発を引き続き行っていく。

外部有識者の所見

行政事業レビュー推進チームの所見

の事業
改善
部内
改容

地籍調査の効率化のため、先端技術の導入は必要不可欠であり、生産性向上に向けた具体的な成果を挙げられるよう、効果的・効率的な執行に努められたい。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

執行
改善
改

全国の地籍調査を円滑かつ効率的に進捗できるよう、市町村等の要望を踏まえて四等三角点の改測等を着実に実施するとともに、引き続き、電子基準点を活用した地籍測量の普及・啓発を行うことで効果的・効率的な執行に努める。

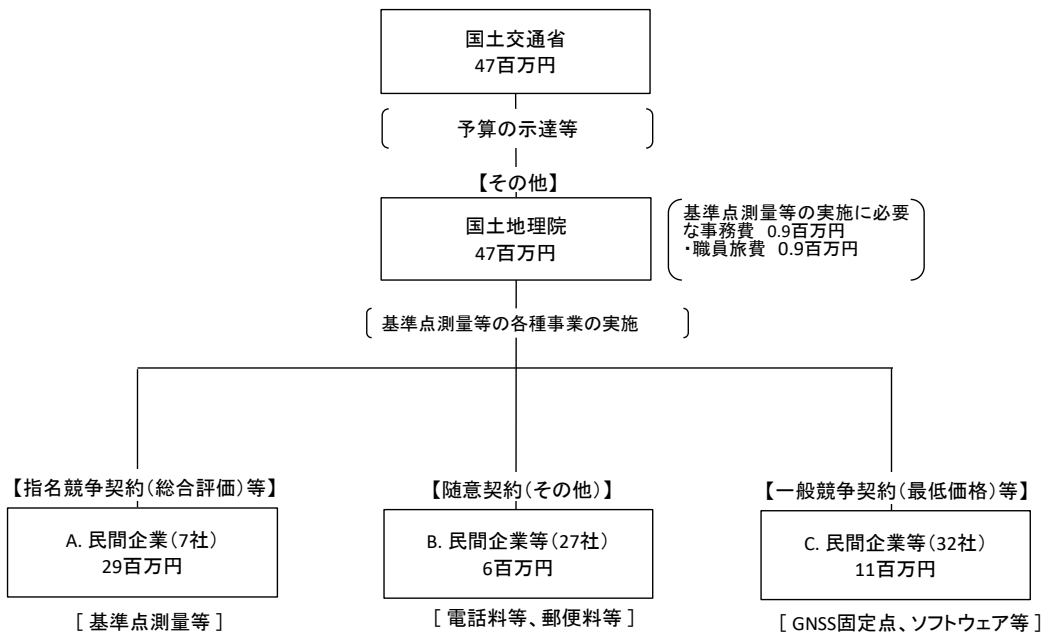
備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成23年度	129			
平成24年度	129			
平成25年度	345			
平成26年度	334			
平成27年度	349			
平成28年度	366			
平成29年度	354			
平成30年度	364			
令和元年度	国土交通省 -	0368		
令和2年度	国土交通省	0401		
令和3年度	2021	国交 20	0435	

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・用途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と用途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A.株式会社八州			B.東日本電信電話株式会社		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	人件費	測量主任技師、測量技師等	2.5	電話料等	電話料等	1.7
	旅費交通費	交通費、宿泊費等	2.5			
	一般管理費	手当等	2.5			
	技術管理費	精度管理費、成果検定費	0.4			
	機械経費	GNSS測量機、トータルステーション	0.3			
	材料費	消耗品、ガソリン	0.1			
	その他	諸経費(安全費、電子成果品作成費)	0.1			
	計		8.4	計		1.7
	C.株式会社栄光エンジニアリング					
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	材料費	電源装置、GNSSアンテナ架台等	4.8			
	諸経費	交通費、宿泊費等	1.3			
	人件費	技術者	0.5			
	計		6.6	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社八州	1010601035005	基準点測量等	8.4	指名競争契約 (総合評価)	5	85.7%	-
2	株式会社セトウチ (本社)	9240001037257	基準点測量等	6.1	指名競争契約 (総合評価)	4	83.3%	-
3	株式会社オオバ(九 州支店)	9013201001170	基準点測量等	5.8	指名競争契約 (総合評価)	3	81.5%	-
4	株式会社セトウチ (愛媛支社)	9240001037257	基準点測量等	4.6	指名競争契約 (総合評価)	4	78.5%	-
5	岩倉測量設計株式 会社	4370201003042	基準点測量等	2	指名競争契約 (最低価格)	4	53.7%	-
6	株式会社タハラ測量	7030001047816	基準点測量等	1.4	指名競争契約 (最低価格)	4	50.2%	-
7	セントラル航業株式 会社	1220001018191	基準点測量等	0.8	指名競争契約 (最低価格)	4	57.4%	-

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	東日本電信電話株 式会社	8011101028104	電話料等	1.7	随意契約 (その他)	-	-	-
2	日本郵便株式会社	1010001112577	郵便料	0.9	随意契約 (その他)	-	-	-
3	西日本電信電話株 式会社	7120001077523	電話料等	0.9	随意契約 (その他)	-	-	-
4	KDDI株式会社	9011101031552	電話料等	0.7	随意契約 (その他)	-	-	-
5	東京電力エナジー パートナー株式会社	8010001166930	電気料	0.3	随意契約 (その他)	-	-	-
6	中部電力ミライズ株 式会社	2180001135973	電気料	0.2	随意契約 (その他)	-	-	-
7	四国電力株式会社	9470001001933	電気料	0.2	随意契約 (その他)	-	-	-
8	株式会社グローバル エンジニアリング	5290001036332	電気料	0.1	随意契約 (その他)	-	-	-
9	九州電力株式会社	4290001007004	電気料	0.1	随意契約 (その他)	-	-	-
10	東京瓦斯株式会社	6010401020516	ガス料	0.1	随意契約 (その他)	-	-	-

